

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市産業振興会議
開 催 日 時	令和7年6月27日（金）14:30～16:30
開 催 場 所	上尾市プラザ22 会議室
議長（委員長・会長）氏名	河藤 佳彦
出席者（委員）氏名	河藤 佳彦、飯田 裕之、大澤 哲也、松本 猛、神田 明美、 鈴木 啓太（代理）、五十嵐 康行、井上 克典、松本 弘子、 市倉 育江、坂田 直人、藤田 悟、栗原 邦夫〈オブザーバー〉
欠席者（委員）氏名	大木 保司、松村 稔、高野 正則、安藤 由美、幸物 正晃
事務局（庶務担当）	環境経済部次長 田中 商工課長 吉永、商工課副主幹 今村、商工課主査 加藤 農政課長 小川
会 議 事 項	1 開 会 2 議 題 （1）令和7年度提言（案）と令和8年度施策の検討について （2）第2次上尾市産業振興ビジョンの策定について （3）今後のスケジュールと協議事項について （4）その他 3 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年8月18日 会長の署名 <u>河藤 佳彦</u> 議事録署名人 <u>松本 弘子</u>	

議 事 の 経 過

事務局	1 開 会 皆様こんにちは。ただ今から令和 7 年度第 1 回上尾市産業振興会議を開催いたします。 本日の司会を務めさせていただきます商工課長の吉永でございます。本日の進行につきましては、事前に委員の皆様へ送付いたしました次第に沿って進めさせていただきますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。 事前にお送りいたしました資料は、資料 1 の「令和 7 年度提言（案）と令和 8 年度施策の検討について」から、資料 11 の「今後のスケジュールと協議事項について」までの 11 点と、参考資料 1 及び 2 でございます。 なお本日机上に資料 7 を配布させていただいております。事前に送付いたしました資料と差し替えをお願いしたいと存じます。過不足等はございませんでしょうか。また本日、産業振興ビジョンをお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは、本日の会議より新たに 2 名の委員にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。はじめに、上尾ものづくり協同組合副理事長の大澤 哲也 様でございます。大澤様におかれましては、ものづくり協同組合より、あらためて委員の推薦があり委嘱するものでございます。続きまして、埼玉りそな銀行上尾支店長の福岡 大介 様でございます。福岡様におかれましては、前上尾支店長の池上様の後任として委嘱するものでございます。なお、本日は福岡様が所用のため、副支店長の鈴木 啓太 様に代理でご出席いただいております。本来であれば、市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、公務の都合により、机上配布をもってかえさせていただきます。なお、委員の任期につきましては、皆様と同じ令和 8 年 3 月末までとなっております。それでは新たな委員となられました大澤様からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
大澤委員	～挨拶及び自己紹介～
事務局	ありがとうございました。 本日の会議につきましては、委員 17 名中 12 名の出席をいただいておりますことから、本会議の設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。 本日の内容でございますが、昨年度より検討を進めてまいりました令和 7 年度の提言（案）および令和 8 年度の施策の検討についてご報告させていただき、皆様よりご意見を頂戴したいと思います。続いて、第 2 次上尾市産業振興ビジョン策定に係る内容について報告をさせていただきます。事業者アンケ

	ートや各種分析などから導き出された体系骨子案について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。最後に、本会議に係る今後のスケジュール等について、委員の皆様にご案内させていただきます。それでは議事の進行につきまして、規定に基づき河藤会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	それでは会議の進行を進めさせていただきます。議題に入る前に当会議の公開について、事務局から説明がありますので、事務局よりお願いします。
事務局	本会議は平成 26 年度に発足して以来、会議当日の公開は行っておりませんが、今年度は新たに産業振興ビジョンを策定する年度となります。市の産業の目指すべき方向性について決定するにあたり、協議、検討の状況について市民に明らかにするため、本日の会議より公開したいと考えております。審議会等の会議の公開に関する指針に従いまして、委員の皆様にお諮りした上で公開することとなります。
会長	会議の公開について、ご意見がございましたらお願いします。 (意見なし) それでは、「公開」で進めたいと思います。 それでは事務局に確認します。本日傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴を希望されている方はおりません。
会長	ありがとうございました。 それでは議題に入りたいと思います。本日の進め方でございますが、次第をご確認いただきますと、議題が 1 から 4 まであり、中心となるのは 1 番目と 2 番目です。本日から参加いただいている委員もいらっしゃいます。これまでの議論の経過がございますので、事務局から進捗状況をご説明いただいたうえで自由に質疑応答という流れで進めさせていただきます。議題 1、2 が終わった後に、一人一人からなんでも結構ですので、お聞きするかたちで進めていきたいと思います。 また、本日の議事の正確性を証するために議事録への署名を委員にお願いしたいと存じます。名簿順に指名することになっており、本来であれば安藤委員にお願いするところではございますが、本日、安藤委員が欠席のため、続く松本 弘子 委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
松本（弘子）委員	承知しました。

会長	ありがとうございます。それでは松本委員には、後日事務局より議事録を送付いたしますので、内容をご確認のうえ、ご署名をお願いします。 それでは、議題 1 につきまして、事務局からご説明をお願いします。
事務局	本日は 8 月末に予定しております令和 7 年度上尾市の産業に関する提言書の提出に向けまして、提言内容の検討を進めてまいります。なお、提言書に盛り込む内容は、昨年度より検討を進めており、これまでの検討結果をさらに委員の皆様にご確認いただき、ご意見ご提案を頂戴したいと存じます。 続きまして参考資料 2 をご覧ください。こちらの資料は、今年の 3 月に開催いたしました当会議の資料でございます。中小企業支援と地産地消とにぎわいづくりをテーマにして、経済状況や産業を取り巻く社会状況から課題を追求し、求められる施策の検討、提案を提言書としてまとめたもので、この提言案から令和 8 年度の施策の方向性としてお示ししたものが資料 1 でございます。 それでは資料 1 の「令和 7 年度提言（案）と令和 8 年度施策の検討について」をご覧ください。上段左に提言（案）1「産業の持続的発展を支援する取組の拡充」とございますが、今申し上げた中小企業支援のテーマを基にご提言したものでございます。物価や賃金、借入金利の上昇や人手不足などの問題を受けて、中小・小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況です。事業者のニーズに細やかに対応する施策が求められているところでございます。また、市内産業の持続的な発展を支えるために、企業立地や事業拡大に応えられるよう市内の立地状況について把握する必要があることから、提言案としたものでございます。 続いて上段右の提言（案）2 についてでございます。こちらは、「ニーズに即した農業支援策とにぎわいのリブランニング」で、地産地消とにぎわいづくりをテーマにしております。本市においては、昨年度に上尾の農業の将来設計を示した地域計画を策定し、次期産業振興ビジョンの策定における農業者アンケートも実施しております。これらの結果からニーズを深掘りし、支援策につなげる必要があると同時に、新たに担い手となる方々の育成、収益の確保、販路拡大に向けた施策の推進が求められると考えており、また、引き続き中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地の利用者の年齢や性別、利用時間帯など属性や傾向を把握して、より効果的なにぎわいづくりの施策の展開が求められていることから、この提言としたものでございます。 続いて、今ご説明した各提言（案）を基に令和 8 年度の施策の方向性について、事務局案をご提示いたします。 資料中段に、まず提言（案）1 関連といたしまして、「経営改善につながる支援体制の充実」でございます。コストアップや人手不足など、経営を圧迫する要因に対応し、増収を図るための経営手法や生産性を向上させるノウハウ

などを習得するための支援を充実させるとともに、補助金や助成金の申請などにかかる事務等、小規模事業者が不得手とする分野について支援を強化する必要があると考えております。また、市内ものづくり企業の強固な結束力を使い経営改善の方策として、販路拡大に向けた情報の発信体制の強化が必要であると考えております。

次に「DX 促進、SDGs・カーボンニュートラル推進、創業支援、技能士育成支援」でございます。最新技術による省力化を進める DX 導入支援などをはじめ、これらの支援はニーズも高く、市内産業の持続的な発展のために継続的に求められると考えております。

3 点目として、「企業立地や事業拡大の推進に向けた産業候補地の把握」でございます。現在当市では企業立地の促進と市内の土地、建物の有効活用を目的とした企業土地マッチング支援を進めております。しかし、市外の事業所からは転入の希望、あるいは市内の事業所からも規模拡大のための移転の相談などはございますが、土地、建物所有者からの情報提供がないため、ご案内できる土地、建物がないというのが現状でございます。事業者のニーズに応え、産業の持続的な発展を支えるためにも、市内の産業候補地の活用状況について把握する必要があると考えております。

続きまして、提言（案）2 関連になります。「農業の新たな担い手の育成と収益確保の支援」になります。市では近年、新規就農者に対する補助金制度や相談体制を整備し支援を拡大しておりますが、担い手不足や遊休農地を解消し、市内産農産物の生産量を増やすためには、新規就農者への支援を継続するとともに、就農確保に向けた支援策の展開が求められていると考えております。

次に「他業種連携（マッチング）の推進」でございます。現在、農家や飲食店、学校給食とのマッチングを進めているところでございますが、さらなる他業種連携を図るものでございます。展開といたしましては、市内農産物と市内製造加工業とのマッチングを整備できればと考えております。

最後に中心市街地の利用者の属性等を考慮したにぎわい創出でございます。これまで、あげお朝市や軽トラ・ファーマーズマーケット、AR スポットの設置によるスタンプラリー事業や、上尾串ぎょうざフェスなど、上尾駅周辺の市街地を中心として、にぎわいを創出するための各施策を実施してまいりました。より効果的ににぎわいを創出するため、今年度、上尾駅周辺の利用者の属性調査を実施する予定でございます。先ほど提言（案）の説明の中でも申し上げましたが、利用者の年齢や性別、利用時間帯など属性や傾向を把握して、より効果的ににぎわいの創出を図ってまいります。

以上が令和 8 年度の施策の方向性の説明となります。下段の議論のポイントとして記載しておりますが、提言（案）1、および 2 を基に事務局案としてお示しした内容、施策の方向性が妥当であるか。このほか、どのような施策が

	考えられるか、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。この会議で取りまとめた内容について市長に提言することになりますが、その中心は中小企業支援とものづくりの分野、それから地産地消とにぎわいづくりということで農業や商業を中心とした分野となります。 自由にご質問、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。
大澤委員	令和8年度施策の方向性の提言（案）1の経営改善について、説明の後半に「企業情報の発信体制の強化を図る」と記載されていますが、具体的にどのような発信、内容になるのでしょうか。
事務局	事務局では、上尾ものづくり協同組合様のホームページを参考に、市内のどの工業関係の会社がどのような機械を所有し、どのようなものを提供できるかといった詳細な情報をとりまとめ、広く情報提供することで、販路拡大、企業間の連携・強化につなげていきたいと考えているところでございます。
会長	各企業の情報が分かるデータベースを拡充していくということですね。来年度具体化して実施していく施策を踏まえての提言となります。
会長	1点、提言（案）1の「DX促進、SDGs・カーボンニュートラル推進、創業支援、技能士育成支援」については事業項目が多く、かなり踏み込んだ内容が盛り込まれていると思います。これは持続的発展の中に包括されていると思いますが、もう一つ踏み込んだ表現ができないかなと思います。皆さんからいいフレーズなどございませんでしょうか。
井上委員	提言（案）1「産業の持続的発展を支援する取組の拡充」について、ここは文章が三つ入っていますが、この文章は、この下の提言（案）1関連それぞれの文章に対応していると読み取れると思いました。 そうすると文章の2番目の「事業者のニーズに細やかに対応する施策が求められる」を受けているのが、「DX促進、SDGs・カーボンニュートラル推進～」の部分と読みました。この理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
井上委員	分かりました。

会長	ありがとうございます。この DX 促進等が書いている部分は文章の 2 番目の「事業者のニーズに細やかに対応する施策が求められる」に対応するので、包括するとしたらこの文章ではないかということですね。
会長	事務局で検討していただくということによろしいでしょうか。
事務局	はい、検討させていただきます。
会長	それでは議題 2 に入ります。第 2 次上尾市産業振興ビジョンの策定について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	恐れ入りますが、資料の 2 をご覧ください。 こちらは前回会議でお示しし検討したもので、ビジョンの体系骨子の立案に向けた作業の流れについて整理したものでございます。当初事務局では下の四角内にございますように、上尾市の現状と課題、事業者アンケート、各種統計データなどから、強み・弱みを抽出し、その結果を SWOT 分析にかけ、体系骨子を立案するという流れで検討しておりました。 しかし SWOT 分析から直接体系骨子の立案に進むのではなく、まず市としての目指すべき方向性を提示し、現状を整理して、その裏付けをアンケートや統計の結果で確認するべきではないかと、当会議にてご意見をいただいたものでございます。 このご意見を踏まえまして、上の四角内にございますように、まず現行ビジョンの評価・検証結果や、市の現行施策、計画等から導き出される目指すべき姿を仮説として設定し、その仮説が SWOT 分析の結果と合っているかについてすり合わせを行い、体系骨子を作成するという結論に至りました。 これより、資料 3 から 8 までの各資料につきまして、事前にお目通しいただいているかと思しますので、要点のみの説明させていただきます。 はじめに、目指すべき姿（将来像）の仮説に関する資料についてご説明をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。令和 5 年度の当会議において、現行ビジョンの各施策のうち、次期ビジョンにおいても必要性が高いと評価された施策の一覧でございます。現行ビジョンに記載された施策の多くは必要性が高く、継続が認められるという評価を受けております。 続いて資料 4 をご覧ください。先ほど申し上げた目指すべき姿（将来像）の仮説となります。現行ビジョンの評価・検証の結果から、継続すべき施策が多く、現行の施策も継続すべき施策に概ね合致していること。また現行ビジョンの施策を市の総合計画や都市マスタープランなど各種計画と照合し、基本方針として整理をいたしました。そこから導き出された目指すべき姿が「豊かな暮らしと産業の持続的発展を支える活力のあるまち あげお」でございます。

基本方針は三つの柱とし、一つ目の柱は、「豊かな暮らしを支える産業振興」でございます。市民の約 7 割が住みよいと感じている上尾市において、生活と産業のつながりは重要な要素であると考えています。働く環境の整備や日常的な生活サービスの充実、地産地消の推進が大変重要であると考えました。

二つ目の柱は、「持続的発展を支える産業基盤の整備」でございます。産業基盤の整備は、現行ビジョンにおきましても、産業全体の下支えと必要不可欠な施策であると考えます。主なところといたしましては、産業用地の創出や抽出、中小企業サポートセンターを中心とした事業者支援、情報発信力の強化などが求められるのではないかと考えました。

三つ目の柱は、「にぎわいの創出」でございます。市のまちづくりの方向性として、活気にあふれた、にぎわいのあるまちづくりが掲げられております。地域産業の活性化とにぎわいづくりをどのように結びつけていくかは、大きな課題となりますが、事業者間交流におけるにぎわいづくりや、各イベントによるにぎわいづくり、ブランド開発によるにぎわいづくりなどが考えられます。

続いて、先ほどの資料 2 の下の SWOT 分析についてご説明をいたします。資料 5-①、②の商工業者および農業アンケートの最終集計結果でございます。前回会議では速報版として提示いたしましたが、数値をグラフ化し、見やすく整えたものでございます。

資料の 6 をご覧ください。2 ページ目が商工業者および農業ヒアリングの結果から見てきた SWOT である本市の強み・弱みを取り巻く機会の説明であり、3 ページ目ではヒアリング結果から考えられる施策の方向性について説明しております。

続く資料としまして、本日机上に配布いたしました資料の 7 をご覧ください。事前にお送りした資料の 7 から変更点は、当初強みとして S-9 に果樹園芸の振興という記載が入っていましたが、現在本市において果樹栽培者の高齢化や後継者不足が進んでおり、現行強みとして抽出できる状況ではないという現場からの声もあり削除をさせていただいています。また、その他表現を変えている項目はございますが、内容に大きな変更点はございません。

資料 7 は前回会議でも素案として提示していましたが、先ほどご覧いただいた事業者アンケートやヒアリングの結果、また各種統計データ等から、あらためて強み・弱み・機会・脅威を抽出し、ビジョンに盛り込んだ施策の方向性について修正を加え、まとめたものでございます。黒字は前回会議でもご提示した内容で、赤字があらためて抽出した結果を反映したものになっております。

続いて資料の 8 をご覧ください。資料の 4 でご提示した仮説と、ただ今ご説明した資料 7 の SWOT 分析の結果をすり合わせ、内容を整理して完成した体

	制骨子案でございます。黒い字が資料４の仮説から残ったもの、赤い字が SWOT 分析をすり合わせて新たに加わったものでございます。 続いて資料の 9 をご覧ください。こちらは、ただ今ご説明した体系骨子案と SWOT 分析の結果から導き出される施策の方向性、その相関を表にしたもので、①から⑳の方向性に即した施策の運用を検討していくこととなります。 最後に資料の 10 をご覧ください。こちらは前回の会議でもご報告させていただきましたが、当市の産業の現状と将来に関して、小学 5 年生と中学 2 年生を対象にアンケートを実施し提案に反映させるものでございます。行政が作成する計画は様々ございますが、子どもの意見を施策の検討に取り入れるという視点に基づくものでございます。子どものニーズを把握し、ビジョンに反映していく点におきまして、子どもの地域への愛着を育むという部分を期待しているところでございます。また現在、高校生以上の若者を対象とした意見調査についても検討しているところでございます。実施する際には、次の会議にて報告をさせていただきます。議案 2 の説明は以上となります。
会長	ありがとうございます。 今回 SWOT 分析を取り入れていますが、ポイントとしては、市で目指すべき姿を設定し、一方で現状と課題、アンケート調査の結果、統計的なデータを使って SWOT 分析を行い、内部環境としては強み・弱み、外部環境としては機会・脅威、こういった部分を分析するということでした。 その結果を基に、ビジョンの体系骨子を作り上げるとなると、一番中心になるのは資料 8 になると思います。今後、どこまでビジョンの中に盛り込んでいくかということもありますが、目指すべき姿（将来像）と基本方針（政策の柱）は必ず入れます。基本施策も入れることが示されています。 基本施策のその先の施策について何を基にして入れ込んでいくと想定されるかについては資料 9 になります。 資料 9 を見ていただくと、左側縦軸、これが資料 8 の体系になります。そして、具体的に体系の中で展開していく施策を今後考える場合にどのようなものがあるかについてが、右側横軸の記載となります。このような構造になっていますが、皆さんからご意見、ご質問いかがでしょうか。
藤田委員	農業部門のアンケート結果から、やはり遊休農地対策が望まれていると感じました。また、企業立地について、体制の整備も含め、開発につながる仕組みをつくるべきとあらためて感じたところです。
会長	ありがとうございます。ビジョンは 10 年間という長期的なものになりますから、体系の中にどの時点で組み入れてくるかというということについては、さらに検討する必要があると思います。

	アンケート調査やヒアリング調査については、SWOT 分析の中にも活用されていますが、今後さらに施策の近いところ、事業に近いところに踏み込んでいくときに、さらに活用できるようになるかと思います。 繰り返しになりますが、ビジョンに基本施策までは入れていきますが、そこから先はどこまで盛り込んでいくか。細かくなると 10 年間に対応していくことは難しいため、ビジョンの基本としたうえで、ある一定の期間ごとに実施計画を立て、戦略的に 3 年、5 年とする議論もあるかと思います。それはこれからという認識ですが、事務局もそのような理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	ありがとうございます。他にありましたらお願いします。
松本（弘子）委員	金融機関を通してアンケートを個人事業主さんや中小企業さんに出すことはできないでしょうか。そこからの吸い上げが一番の地元密着だと思います。地元の情報を多くお持ちの金融機関と行政が連携できれば一番良いと思います。
会長	ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。 現行ビジョンに記載されていますが、「産業振興会議の設置」、「中小企業サポートセンターの設置」、「上尾道路沿道の適切な土地利用の検討」の三つが策定当時の仮称事業かつ重点事業でありました。 中小企業サポートセンターについては、当初からセンターを商工会議所さんに設置するという話があったわけではなく、まず連携や情報収集をどうしていけばいいか議論があり、その中に地域の金融機関もどのように関わっていただくか議論があって、現在の組織体としてサポートセンターができた経過があります。 このような経過を踏まえ、中小企業サポートセンターをさらに発展させるためにどうしたらいいか、金融機関との連携強化がこれから大事になってくるというご意見だと思います。
会長	他にございますか。
坂田委員	資料 5-① 事業者アンケート 18 ページの事業承継について、約 4 分の 1 が廃業を予定しているという結果ですが、産業振興という面においてどう評価すればいいでしょうか。適切な産業の新陳代謝であると前向きに評価することなのか、それとも産業振興の中で対策を講じなければいけないと考えているかについて教えてください。

事務局	アンケート調査でこのような結果が出たことに加え、ヒアリングを行った際にも個人店や商店街で跡継ぎがいらないという話があり、経営者の高齢化が顕著に感じられました。アンケートの結果の数字は、実態を反映していると捉えており、以前よりも事業継承が難しいと感じている事業所、あるいは個人事業主が増えていると受け止めております。そこに対して市がどのように関わっていくか、あるいは対処していくかというところはビジョン策定の中で検討していくことを考えております。
坂田委員	検討中ということですね。
事務局	はい。
藤田委員	前向きには捉えられないと思います。何らかの手を打たないといけないと考えます。
坂田委員	業種によって状況も対策も違うと思いますので、重点事業などで打ち出されると良いのではないのでしょうか。
会長	非常に貴重なご意見だと思います。事業承継については、今回基本施策の中には入っていませんが、どこに入れ込むのか、新たに入れるのか、それとも次のステージで入れるのか、検討が必要だと思います。数字が表していることが非常に大事な部分になりますので、対策が必要だと思います。 事業承継は大事なことで、埼玉県には事業承継・引継ぎ支援センターがあります。外部の機関を活用し取り込んでいくことも、市の独自の施策として評価していくことが大事だと思います。
大澤委員	私もアンケートの事業承継が目に入りました。約 4 分の 1 が廃業予定。後継者が決まらなかった場合の設問も合わせると約半分が事業を承継しない可能性があるという結果です。かなり目を引きました。
会長	ありがとうございます。 重要だということがさらに大澤委員からのご意見にもありましたので、ぜひ検討いただきたいと思います。 また、業種による違いも大事だと思います。アンケート調査に業種というベンチマークがありますので、施策検討の際には、業種別の傾向や意見も参考にさせていただけたらと思います。
会長	他にございますか。

会長	それでは、私から 1 点申し上げます。 先ほどの今年度の提言の中で議論した、DX 推進や SDGs など先進的な新たな取組の部分について、既存の事業をしっかりと支えていくことも大事ですが、それと同時に新しい展開に取り組んでいくことも非常に大事だと思います。この基本施策の中に入れることも考えていいのではないかと思います。この施策の項目からは読み取れない部分があるので、例えば「持続的発展を支える産業基盤の整備」に SDGs、DX、カーボンニュートラルなどを入れていくのも一つだと思います。 地域未来投資促進法は、地域の産業集積を牽引していくような企業に着目していくというもので、国の施策としても、いまある産業集積を有効活用していくことが重要という考えがあります。 今あるものを新たに展開していく、将来の希望があるところを重点的に進めていく、そのようなことが読み取れる内容を体系の中に入れておくとう良いと思います。現在の基本方針であれば「「持続的発展を支える産業基盤の整備」の部分かなと思います。 それでは、二つの議題が終わりました。ビジョンは中・長期的、提言は短期的な内容となりますが、テーマとして重複しているところもございます。委員お一人お一人からご発言いただけたらと思います。それでは、松本（猛）委員からお願いします。
松本（猛）委員	資料 5-①の事業者アンケート 11 ページに「現在抱えている経営上の課題」（内部経営環境面）で、24.9%が「人材採用・確保の困難化」となっています。テナントでは、どこも従業員不足で人がなかなか集まらないため、合同での説明会を企画しています。今後その結果次第で、場所の提供や企画ノウハウの提供など、協力できる部分があるかもしれません。
会長	ありがとうございます。人材確保については、この会議資料にも盛り込まれており、大事なことだと思います。それでは、鈴木委員、お願いします。
鈴木委員	先ほど松本（弘子）委員がおっしゃられたとおり、地域や行政との連携は金融機関にとって非常に重要なミッションだと思っております。少しずつ連携を始めておりまして、商工会議所様につきましては、それぞれの課題を共有して、今後どういったかたちで取り組めるかについて、市に対しては DX やカーボンニュートラルについてご提案をさせてもらっています。 事業承継やにぎわい創出についても、ニーズをヒアリングした上でご提案できると思います。今後も積極的に上尾市発展のために活動していきたいと思ひます。

会長	ありがとうございます。非常に心強いご意見ですね。連携させていただければと思います。それでは、五十嵐委員、お願いします。
五十嵐委員	先ほど事業承継の話が出ましたが、我々のほうでも取引企業様に、アンケートなどで事業承継について情報収集をしております。中小零細企業は、社長の顔で売り上げを上げている企業が相当数いらっしゃいます。そのため、大手企業のように M&A が簡単にできるかというと、バランスシートの資産価値が多大にあれば売れることもあるかもしれませんが、実際は事業を引き継いだら売り上げが全然上がらないというケースもあります。必ずしも M&A がいいかというと、そういうわけでもないという課題も内在しています。 ただ、事業を引き継ぐ魅力を国全体で考えていかないといけないと思います。例えば、税優遇など、引き継ぐことによってしっかりと豊かな生活が維持できるという制度があれば、事業承継という可能性が出てくるかなと思っています。 また、上尾市で事業を営む良い点としては、道路交通の利便性だと思います。県内を異動していますと、様々な行政機関と関わりを持たせていただいておりますが、どの行政も地域資源を生かしながら持続していくためにはどうしていくかについて一生懸命考えていらっしゃいます。埼玉全体を見たときの上尾市の位置や、中山道の要所であること、上尾道路が開通し交通網が外に延びている状況など、非常に利便性が高いと思います。移転希望の市外企業に移転希望先と聞くと、上尾市という声がかなり聞こえてきます。企業立地は非常に重要だと思います。
会長	ありがとうございます。一つは事業承継の話です。M&A だけがいいということではなく、様々なケースによって状況が違ってくるということです。事業継承にはどのようなニーズがあるのか、県の機関にどのようにしてつないでいくかなど、少しずつ検討していく必要があると思います。 それから企業誘致です。まちづくりともつながってくると思いますが、製造業だけではなく、商業も含めた土地利用を視野に入れた企業誘致、産業誘致を検討していかなければいけないと思います。
坂田委員	施策体系をつくると、過去からの行政の連続性もあり、様々な事業が盛り込めるような抽象的な表現が多くなってしまうと思います。 これからの社会は労働者の減少が進むと思います。AI やロボットの導入などを知っている知らないでかどうかで、対応できない部分も変わってくる可能性が高いと思われるので、分析して事業に反映していただければと思います。 また、県や関係機関との連携も踏まえて進めていただければと思います。

会長	ありがとうございます。外部からの政策支援について上手に活用することは、上尾市独自の施策になります。大澤委員、お願いします。
大澤委員	にぎわいという部分で、今年 5 月に開催された上尾串ぎょうざフェスの当日の朝にテレビ番組で、ハライチが上尾串ぎょうざを紹介してアピールしていました。その効果だと思いますが、フェスには市外から多くの方が来られていました。PR 大使を効果的に活用して上尾をアピールし、上尾っていいな、と思わせて上尾に住んでもらうことにつながれば良いと思いました。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。それでは、神田委員、お願いします。
神田委員	農地を一般の市民の方に、貸し出すことになった場合、個人対個人で交渉することにとっても不安があります。相手の素性或貸付料の相場も分からないので、仲介する機関があると安心だと思います。そのような機関はあるのでしょうか。
事務局	個人間での農地の貸し借りはできません。貸し借りができるパターンとしては、県の中間管理機構という機関があります。農地所有者がそこに農地を託して、借りたい方が中間管理機構を通して借りていただくものです。公の機関が全て手続きをしますので、相対の契約より安心して借りられるというメリットがあります。
会長	農地の有効活用方法の一つとして集約化のために中間管理機構があります。ぜひ活用していただけたらと思います。
神田委員	私たちの団体では、形の悪い野菜を利用して上尾串ぎょうざに挑戦しようかと考えているところです。挑戦したいのですが、衛生面で整った施設でなければ作れない、販売できないという状態です。そこで、事業者と連携して野菜を活用し、上尾串ぎょうざを販売できればと思いますがいかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局でお答えできますか。
事務局	農政課です。農産物資源を活用したいということで、我々も市内飲食店や学校給食における地元野菜の活用についてマッチングの取り組みを推進しています。非常に良いお話しなので検討させてください。様々な情報を収集しながらマッチングさせていただきたいと思います。

会長	色々と情報交換をしながら展開ができればと思います。よろしくお願いします。それでは、井上委員、お願いします。
井上委員	3点ございます。1点目が、先ほどから話に出ている事業承継についてです。ここは産業振興について考える会議体ですので、事業承継がなかなか進まない、あるいは事業承継を考えていないという数字が高い結果に関しては、問題であるということになると思います。 しかし、マクロ的にはそうですが、各経営者にとって事業承継することが本当に幸せなのかというと、少し違うのではないかと考えています。 例えば、廃業し解散して会社を精算すると、社長がよくおっしゃるのは、「今まで苦しくて仕方なかったけどやっと楽になれた。第二の人生に行ける。」という内容です。今までの毎日のストレスからやっと開放されるというお話も決して少なくはないです。 廃業と同等かそれ以上の新規の開業があればいいという考えもあるのではないか。会社の事業を無理矢理マッチングさせることが、必ずしも当事者にとって幸せなのかということそうではないケースもあると思います。各人の一人一人のマインドは、時間をかけ調査することかなと思います。 2点目は、企業立地です。相続などで土地を評価していると、こんないい土地があるのに、なぜ有効活用されないかということを感じています。市街化区域と市街化調整区域の線引き等も含めて、上尾市の土地活用が発展するよう、俯瞰的な視点で検討したほうが良いと思います。 3点目は、中小企業サポートセンターの認知度が低いということについてです。1つ前の設問に、誰に相談するかとなると、顧問税理士・会計士が半分以上となっています。やはり税理士や金融機関に相談するのが現実なのだろうと思います。税理士・金融機関・中小企業サポートセンターの3つが円滑に連携し、事業者の背中を押すようなかたちを作っていければ良いと思います。
会長	ありがとうございます。事業承継はそれぞれのニーズを把握した上で進めていくことが必要だと思います。 企業立地については、様々なかたちの調査があると思いますが、情報が集まってくるような仕組みや、不動産宅建協会などとの連携も必要かもしれません。そのような調査を実施している自治体はかなり多くあると思いますので、上尾はどのように進めていくのが適切なのか考えていくことが大切だと思います。 中小企業サポートセンターは、税理士や会計士・金融機関と上手に連携、情報も共有していきながら運用していく。そういった組織づくりについてもご意見をいただきました。それでは、松本委員、お願いします。

松本（弘子）委員	市はPRが上手ではないと思います。市民や民間事業者が主催するイベントでは短期間で多くの人を集める交流コミュニティができています。市にもそのような仕組みがあるといいなと思います。 また、私がよく目にする田んぼでも休耕田が増えています。米不足と言われる中で、田んぼがどんどん減ることを危惧しています。この提言2の農業支援策はぜひ進めていただきたいと思います。さいたま市では、2年間農業学校で勉強すれば、販路まで支援していただけるようです。そういう仕組みを上尾でもつくっていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。 一つは情報交流の場づくりが大事だということですね。実際に交流の場はあるかもしれませんが、バーチャルのポータルサイトを交流機能も含めて充実していくということも大切だと思います。 それから農業分野の人材育成などですね。その辺りについて事務局から何かありますか。
事務局	上尾市も現在、若い農業者や新規就農者への支援に力を入れています。さいたま市の支援の話がありましたが、上尾市においても埼玉県・JAと連携し、新規就農を目指すための教育機関を活用しています。 その教育機関を卒業し、上尾市内で就農する方が何人も出てきています。そうした方を支援するため、市の独自の資金的な支援や経営指導的な支援、販路の確保支援などを進めているところです。
会長	色々取り組みを拡充していくということですね。それでは、市倉委員、お願いします。
市倉委員	本日、3名の女性から創業相談を受けました。その際に、上尾市で物価高騰対策の支援金を実施していることを話したところ3名とも知らなかったようでした。 商工会議所などに属している方は、情報が伝わりやすいと思いますが、個人事業主レベルの小さいテリトリーの中で仕事をされているような方にとっては、なかなか情報が届きづらいのかなと思いましたので、支援の拡充の部分と周知の部分はセットで考えていただくと良いと思いました。
会長	みんなが分かって使えるようにすることはとても大事なことです。 最後に、栗原オブザーバー、お願いします。

葉原オブザーバー	サポートセンターを知らないという回答が約 50%ということです。商工会議所の組織率は 43%ぐらいですが、中小企業サポートセンターのパンフレットと事例集は商工会議所の会員にダイレクトメールで送っておりますので、会議所に非加入の方は、まだ知られていないのかなという気がします。 また、井上委員がおっしゃられたとおり、事業の承継について、経営者のご家族が喜ぶかどうかということは、非常に大事なところだと思います。 また、最近、創業者、起業家が右肩上がりが増えてはいますが、廃業件数には追いつかないだろうと考えております。 事業承継については、デリケートな面が多く、資産を引き継げば負債も引き継ぐという部分もあります。当アンケートで「後継者は決まっていないが、後継者候補はいる」と現オーナーが思い、息子のことをイメージしている場合、具体的な話が進み、息子はその気になっても、その配偶者が負債部分を見て同意せず、タイムアップで廃業するケースも実際にはあります。 事業承継で正面からご相談にお見えになる相談者はなかなかいません。経営革新計画や着手補助金の経営計画を立てる時に、5 年後を見据え後継者を考え始めたほうが良いのではないかなど、ついでの話で相談になることが多いです。 事業承継については会議所としても、中小企業サポートセンターとしても特に力を入れて取り組んでいかなければならない課題だと思っています。
会長	ありがとうございます。中小企業サポートセンターにつきましては、商工会議所の会員さんには、もちろん周知されていますが、その他の一般的な対象も含めた周知、PR の方法を考える必要があるとあらためて感じました。 また、事業承継については、もっとニーズの把握が必要だと感じました。どのような業種で廃業希望があるのか、潜在的な課題を持っている企業なのか。どの機関が主体となって支援するのか、連携するのかなど、十分な検討が必要です。それでは、藤田委員、お願いします。
藤田委員	本日、事務局から様々なご提案をさせていただきました。事業の詳細につきましては、次回の会議にてあらためてご提示することになりますが、現時点におきましては、商業では空き店舗を活用する仕組みの構築や、工業では情報の発信体制の強化を出させていただいたところでございます。今後、工場見学や会社の紹介を含め、本市の工業の情報を積極的に市内外に発信していきたいと考えています。 農業につきましては、10 年後の農地をどのように管理していくか、観光農園や市民農園の活用によって遊休農地を解消していくかもしれません。地域計画に基づき対応していきたいと考えております。

会長	上尾串ぎょうざを活用したPRについても引き続き検討していきたいと思います。 最後に、観光資源の発掘を上げております。資源がないのではなく、資源は目線を変えれば出てくると思います。観光の面でも様々タイアップしていきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。
副会長	ありがとうございます。それでは、飯田副会長、お願いします。
会長	皆様が大事だと思っているところは、やはりにぎわいをつくる部分なのかなと思います。そのためには、事業承継の話もありましたが、次につなげていくところが大事であるということで皆様の意見が集約するのかなと思います。何をすればにぎわうのかについては、この会議で考え提言するべきだと思います。 皆様しっかりと意見を言っていただいたと思いますが、再度この資料を見て、何かご意見などがあれば事務局にご連絡いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。ビジョンの策定については、まだ議論の機会がありますので、それぞれじっくりとお考えいただければと思います。 それでは議題の3、今後のスケジュールと協議事項について、事務局からお願いします。 それでは資料の11をご覧ください。上段に丸印で記載されております2点がございます。 1点目は、先ほどの議題1で申し上げました提言書の提出に向けた施策の検討でございます。次回8月に予定しています第2回会議におきまして、本日協議いたしました内容を基に上尾市の産業振興に関する提言書(案)令和7年度を提示いたします。提言書(案)の内容につきましては、ご確認およびご意見をいただき8月末の市長への提出を予定しております。 また、11月に予定しております第3回会議におきまして、翌々年度となる令和9年度の施策に向けた検討、また令和8年2月に予定している第4回会議では、令和8年度提言書のアウトラインの作成に進んでまいります。 2点目は、第2次上尾市産業ビジョンに関する協議についてでございます。本日、各分析結果や体系骨子案につきまして、皆様より貴重なご意見をいただきました。いただいた意見を踏まえまして、事務局にて、あらためて体系骨子を調整させていただきます。また現在、庁内の関係部署にて組織しておりますビジョン策定作業部会におきまして、新規施策の検討を行っております。8月

	に予定しております第 2 回会議では、調整後の体系骨子とともに重点施策や新規施策等、具体的な施策例の提示をさせていただく予定でございます。 今年度は新たな産業振興ビジョンの策定に向けた協議が大きなポイントとなっております。委員の皆様におかれましては、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。スケジュールについて、何かご質問ございますか。 その他ということで事務局からお願いします。
事務局	次回の第 2 会議の日程についてでございますが、8 月 6 日（水）午前 10 時から、会場はこちらのプラザ 22 会議室での開催を予定しております。 後日あらためてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。
事務局	河藤会長、ありがとうございました。また、皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、最後に飯田副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
副会長	（閉会の挨拶） 以 上